

令和7年2月17日付けで公告した「令和7年度IT人材育成支援業務（浜田商業高等学校）」について、下記のとおり訂正します。

令和7年2月20日
島根県商工労働部産業振興課

5. 添付書類『企画提案説明書』

修正後	修正前
<p>3. 応募資格</p> <p>(1) 単独の法人、複数の法人による連合体（以下「コンソーシアム」という。）又は個人事業主であること。</p> <p>(2) 単独の法人として参加する場合は、島根県内に本店、支店又は営業所を有する法人（以下「県内法人」という。）であること。コンソーシアムで参加する場合はコンソーシアムの構成員のうち1以上は県内法人であること。個人事業主として参加する場合は、島根県内に事業所を有していること。</p> <p>(3) 単独の法人、コンソーシアムの構成員又は個人事業主は、次に掲げる要件の全てを満たしていること。（後略）</p> <p>4. 募集に関するスケジュール等</p> <p>(1) 募集期間 令和7年2月20日（木）～3月7日（金）17時まで</p>	<p>3. 応募資格</p> <p>(1) 単独の法人又は複数の法人による連合体（以下「コンソーシアム」という。）であること。</p> <p>(2) 単独の法人として参加する場合は、島根県内に本店、支店又は営業所を有する法人（以下「県内法人」という。）であること。コンソーシアムで参加する場合はコンソーシアムの構成員のうち1以上は県内法人であること。</p> <p>(3) 単独の法人又はコンソーシアムの構成員は、次に掲げる要件の全てを満たしていること。（後略）</p> <p>4. 募集に関するスケジュール等</p> <p>(1) 募集期間 令和7年2月17日（月）～3月4日（火）17時まで</p>

(2) 企画提案参加申込書の提出

企画提案競争に参加する者は、企画提案競争参加申込書(様式1)に以下書類を添付して令和7年3月7日(金)17時までに持参または郵送により1部提出すること。

(4) 質疑の受付期間

質疑がある場合は、企画提案質問書(様式3)を作成し、令和7年3月4日(火)正午までに持参または電子メールにより提出すること。

(6) 質疑の回答予定日

令和7年3月5日(水)

(7) 企画提案書の提出

企画提案への参加資格があると通知された者は、令和7年3月18日(火)正午までに企画提案書(様式5)を提出すること。

(8) 企画提案競争への参加辞退

企画提案競争参加申込書を提出した後で参加を辞退する場合は、企画提案競争参加辞退届(様式4)を令和7年3月14日(金)までに持参又は郵送(郵便書留に限る。)により1部提出すること。

(2) 企画提案参加申込書の提出

企画提案競争に参加する者は、企画提案競争参加申込書(様式1)に以下書類を添付して令和7年3月4日(火)17時までに持参または郵送により1部提出すること。

(4) 質疑の受付期間

質疑がある場合は、企画提案質問書(様式3)を作成し、令和7年2月27日(木)正午までに持参または電子メールにより提出すること。

(6) 質疑の回答予定日

令和7年2月28日(金)

(7) 企画提案書の提出

企画提案への参加資格があると通知された者は、令和7年3月14日(金)正午までに企画提案書(様式5)を提出すること。

(8) 企画提案競争への参加辞退

企画提案競争参加申込書を提出した後で参加を辞退する場合は、企画提案競争参加辞退届(様式4)を令和7年3月11日(火)までに持参又は郵送(郵便書留に限る。)により1部提出すること。

5. 企画提案書の作成、提出方法等

(2) 提出方法

①令和7年3月18日(火)正午までに、上記4(12)の提出先まで持参又は郵送(郵便書留に限る。)により提出すること。

5. 企画提案書の作成、提出方法等

(2) 提出方法

①令和7年3月14日(金)正午までに、上記4(12)の提出先まで持参又は郵送(郵便書留に限る。)により提出すること。